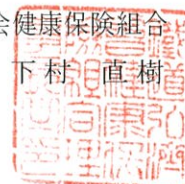


公告第 5-12 号

令和6年2月19日の第177回組合会の承認を受け「健康保険組合一般保険料率変更」が認可されたので公告する。

令和6年3月8日
鉄道弘済会健康保険組合
理事長 下村直樹



記

令和6年度保険料率について

(1) 健康保険料率(%)

摘要	一般保険料			調整保険料	合計
	基本保険料率	特定保険料率	計		
事業主	35.7388	16.8692	52.608	0.650	53.2580
被保険者	31.3666	14.8054	46.172	0.570	46.7420
計	67.1054	31.6746	98.780	1.220	100.000

公告第 5-13 号

令和6年2月19日の第177回組合会の承認を受け「規約の一部変更」が認可されたので
公告する。

令和6年3月8日
鉄道弘済会健康保険組合
理事長 下村 直樹



記

(保険料及び調整保険料の負担割合)

第51条 健康保険料額の95分の53.258は事業主、95分の41.742は被保険者において負担
する。

を

(保険料及び調整保険料の負担割合)

第51条 健康保険料額の100分の53.258は事業主、100分の46.742は被保険者において負
担する。

に改める。

この規約は、令和6年3月1日から施行する。